

市長とかたろう！もやいミーティング

No.	お寄せいただいたご意見	市の考え方
1	必要な公共施設とは何かを考えることが大切と思う。 公共施設の見直しについては、どういう視点で見直しをするのか。 現状に対する見直しなのか、本来、必要な公共施設とは何なのかという視点での見直しなのかが判らない。 施設の適正規模も含め、本来、必要とされる公共施設のあり方の視点に立った検討をすべきである。	「周南市公共施設白書」、「公共施設再配置の基本方針（案）」にお示ししておりますとおり、本市の公共施設の約6割が築後30年を経過し、大規模改修や建替えを検討する時期を迎えています。 こうした施設の更新には、多額の費用を要しますが、本市の財政事情や人口減少を考慮すると、今のままの施設の規模・数量を保有し続けることは困難です。 「基本方針（案）」では、良好な市民サービスを維持し、健全な行財政を維持するために、総量抑制、市民ニーズへの対応、管理運営の効率化、施設保全の適正化などの観点から、本市の「公共施設の保有のあり方」を考えることとしています。
2	取り下げられた「公共施設再配置計画（案）」では、個別施設の具体的な案が示されていた。 今回の「公共施設再配置の基本方針（案）」には、個々の施設について再配置の具体的な案が示されていないが、どうなのか。	一昨年の10月に提示した先の「公共施設再配置計画（案）」を取り下げたことを反省とし、本市の公共施設の現状や課題を市民の皆様にご理解いただけるよう、「周南市公共施設白書」を策定しました。 そして、これをもとに今後、策定する「（仮称）周南市公共施設再配置計画」の根本となる「公共施設再配置の基本方針（案）」をとりまとめ、皆様からのご意見をいただいたうえで、「公共施設再配置の基本方針」を完成させます。 この後、「基本方針」をもとに「公共施設再配置計画」を策定してまいります。現段階は、「基本方針（案）」の段階であることについて、ご理解をお願いします。

市長とかたろう！もやいミーティング

No.	お寄せいただいたご意見	市の考え方
3	本庁舎が著しく老朽化していることは理解できる。必要なものは造るべきと考えるが、次の世代に負担を残さないよう、我々の世代で完済できる範囲で公共施設の整備をしてもらいたい。	「公共施設再配置の基本方針（案）」では、本市のまちづくり総合計画の最重点プロジェクトに基づく新たな施設整備においても、総量抑制を念頭に置いた整備を行うこととしています。 本庁舎の建替えについては、将来に大きな財政負担を残さないよう、合併特例債を活用した財源確保を予定しています。また、分散する本庁舎機能を集約することで、「基本方針（案）」の示す総量抑制、コストの削減に繋がるものと考えています。 この方針をもとに、次世代に過度の負担を残さないよう、身の丈に合った施設の保有に努めるため、今後、「（仮称）周南市公共施設再配置計画」づくりに取り組んでまいります。
4	市民一人あたりの公共施設の延床面積が全国平均より大きいとのことであるが、単純な面積の比較では測れない部分もあるので、詳細な分析を行ったうえで、検討をしていただきたい。 また、16分類を超えた多目的な利用の検討、ハコモノを作る、つぶすというだけでなく融通するという対応も考えられることから、民間施設の活用も含め、30年後維持費のかからない方法で対策をたててほしい。	「周南市公共施設白書」では、一つの目安として、本市が保有する公共施設の延床面積を、市民一人あたりに換算し、全国平均と比較しています。 ご指摘のとおり、公共施設の数量は、地方自治体の人口規模、財政状況、市民ニーズ、合併関係団体の数等により異なるため、一概に比較はできませんが、「公共施設再配置の基本方針（案）」では、本市が自立した地方自治体として、将来にわたり優れた市民サービスを提供できるよう、身の丈に応じた施設保有に努める旨の考え方を示しており、今後、策定する「（仮称）周南市公共施設再配置計画」では、前記の人口規模、財政規模などを考慮して、一定の方向性を示してまいります。

市長とかたろう！もやいミーティング

No.	お寄せいただいたご意見	市の考え方
4		また、施設の分類を超えた多目的な利用や、民間活力の活用については、「基本方針（案）」において一定の考えをお示ししておりますが、「公共施設再配置計画」の策定にあたっては、ご指摘の考えも含めた検討を進めてまいります。